

2025 年度奨学金募集要項

本財団が制定する「tetote 奨学金制度に関する規程」に基づき、次のとおり奨学生を募集いたします。

1 応募資格

以下の(1)～(5)のすべてに該当すること。

- (1) 日本国籍を有し、日本国内に居住していること
- (2) 日本国内に所在する芸術系大学(写真学科、絵画学科、デザイン学科)に在籍する学生であること
- (3) 募集年度 4 月 1 日時点で年齢 25 歳以下であること
- (4) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること
- (5) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

2 募集期間/採用人数

- ・ 募集期間 令和 7 年 3 月 16 日～4 月 15 日
- ・ 採用人数 10 名

3 給付金額/給付期間/給付時期

- ・ 給付金額 年額 36 万円(月額 3 万円)
- ・ 給付期間 1 年間
- ・ 給付時期 令和 7 年 6 月初旬(4 月～7 月分)、8 月初旬(8 月～11 月分)
12 月初旬(12 月～令和 8 年 3 月分)の年度内 3 回

4 選考

- ・ 書類選考 令和 7 年 4 月 20 日～4 月 30 日
- 別に定める「奨学生選考基準」に基づき、選考委員会が選考する。

5 採用の決定

- ・ 令和 7 年 5 月 15 日
- 選考委員会の選考結果を受けて理事会が採用を決定する。
採否は応募者本人及び在学学校に対して書面で通知する。
※奨学生の進路の制約はなく、この法人は一切関与いたしません。

6 奨学生の義務

奨学生となった者には、学部各年次に在学証明書・成績証明書、卒業年に卒業証明書・成績証明書の提出を義務付けている。

7 公表方法

本奨学金制度の概要、募集要項、採用実績（個人情報を除く）は、ホームページより公表する。

奨学金のお申込みは、以下の書類等をご提出ください。

- (1) 奨学生申込書（所定の様式を用いて自筆で作成したもの）
 - (2) 身上書（所定の様式を用いて自筆で作成したもの）
 - (3) 応募課題用紙（所定の様式）
 - (4) 推薦書（所定の様式）
 - (5) 成績証明書（在学期間が発行するもの）
 - (6) 在学証明書（在学期間が発行するもの）
 - (7) 住民票の写し（同一世帯内全員分の記載があるもの）
 - (8) 所得を証明する書類（家計支持者の所得を証明できるもの）
- ※(1)～(4)は当財団指定の様式をご使用ください。

申込先は以下のとおりです。

申し込みは郵送のみの受付となります。

送り先 東京都渋谷区恵比寿西1丁目21番3-901号
一般財団法人 tetote
担当 中野